

(3) 保健と医療に関する支援

【1 現状・課題】

障害のある人に対する医療の提供に関しては、障害に対する理解や知識が不十分であるために配慮が欠けたり、時として障害のある人の不利益が生じることがあります。このため、障害のある人が円滑に受診できるよう、障害への十分な理解や診察の際の留意点等について医療関係者に周知を図ることが重要です。

難病患者等については、総合支援法により障害福祉サービスの対象となり、平成27年1月1日に151疾患が対象となり、今後、疾患が見直しとなる予定です。そのサービスについては、難病等の特性、病状の変化や進行、福祉ニーズ等に配慮した円滑な事務が実施されるよう、市町村、社会福祉関係者、医療関係者の理解と協力の促進を図る必要があります。また、その難病患者等の障害福祉サービス等の利用実態等を把握する必要があります。

障害のある人や高齢者等がこれまでと同じように生活を送ることができるように、幅広いリハビリテーションの提供を行うため、「千葉県地域リハビリテーション協議会」を設置して、医療機関や保健・福祉施設、市町村、保健所等の関係機関の連携強化を図っています。今後は、住み慣れた身近な地域で継続的にリハビリテーションを受けられる体制づくりのより一層の取組が必要となります。

精神医療については、入院を必要最小限の期間に留め、在宅治療を中心とすることが世界的趨勢となっており、我が国においても、入院治療から在宅治療への転換が求められています。また、高齢化に伴い、増加する精神疾患と身体疾患を併発する患者への対応や児童思春期、アルコール(薬物)依存症、摂食障害(過食症・拒食症)、てんかん等の専門医療の重要性も高まっています。

近年、精神疾患の患者数は、社会生活環境の変化等もあって、うつ病などの気分障害や認知症などを中心に増加しており、精神疾患は、より一般的な病気となっています。精神科診療所が増加し、より身近な地域での外来診療体制が拡充してきていますが、その一方で、精神疾患や医療に対する知識・情報の欠如などから、問題の長期化や症状の重症化を招くケースもまだ多く見受けられます。

口腔機能管理は、虫歯や歯周病を予防するだけでなく、摂食機能を維持したり、誤嚥^{えん}や窒息などを防いで全身の健康を守るとともに、おいしく食事をしたり、会話を楽しむなど、生活の質を確保するためにも重要です。障害によっては、口腔機能の問題を抱えていたり、歯磨き等の自己管理が不十分なため、歯科疾患に罹患するリスクが高くなっています。また、歯科疾患を訴えられず、治療が遅れて重症化しやすい人もいます。

このため、摂食・嚥下^{えんげ}機能の発達・維持、虫歯や歯周病の予防、早期の指導や治療が特に重要ですが、

- ・ 障害のある人の口腔機能管理の重要性が必ずしも十分に理解されていないこと

- ・ 歯科医療機関において定期的に障害のある子どもの歯科健診等を行っている施設や家庭はまだ少ない状況にあること
 - ・ 地域において障害のある人に対する歯科保健相談、歯科健診、歯科治療等を積極的に対応してくれる「かかりつけ歯科医」がまだ十分に普及されていないこと
- 等の課題が指摘されています。

【Ⅱ 取組みの方向性】

- ① 医療費負担の軽減として、身体障害のある人に対する更生医療費の給付、精神障害のある人に対する通院医療費の給付、身体障害のある子どもに対する育成医療費の給付を引き続き行います。また、「重度心身障害者(児)医療給付改善事業」について、利用者の利便性の向上を図るため、平成27年8月からの現物給付化の実施に向けた事務を進めます。
- ② 障害のある人と医療関係者が円滑にコミュニケーションをとり、障害のある人が適切な医療を受けられるようにサポートするため、既往症、投薬、コミュニケーションのとり方等を記載した「受診サポート手帳」の普及を図るとともに、医療機関と障害のある人の団体との連携体制づくりをサポートします。

受診サポート手帳  医療とのよりよいコミュニケーションのために 千葉県	なまえ _____ 生年月日 昭・平 年 月 日生 _____ 性別 男・女 _____ 身長 _____ cm 体重 _____ kg 障害の種類 (○で囲む) 知的障害 自閉症 重症心身障害 精神障害 身体障害 (部位: _____) 手帳の等級 _____ 級 障害の程度 (できるだけ詳しく) _____	コミュニケーションの取り方 _____ _____ _____ 興味のあること、好きなこと _____ _____ _____ 苦手なこと _____ _____ _____	お願いしたいこと _____ _____ _____ _____ 保護者氏名 _____ 続柄 _____ 連絡先 住所 _____ 電話 (_____) _____ 支援者氏名 _____ 連絡先 住所 _____ 電話 (_____) _____	健康情報 障害についての主治医連絡先 病院・医療名 _____ 主治医氏名 _____ 電話 (_____) _____ 主治医からの注意事項 _____ _____ _____ アレルギー 有・無 (_____) 服薬薬の種類 ・ _____ ・ _____ ・ _____
---	--	--	---	---

- ③ 難病患者等に対する障害福祉サービス等の提供に当たっては、各市町村、社会福祉関係者において、病状の変化や進行、福祉ニーズ等に配慮して実施されるよう理解と協力の促進を図ります。市町村と連携し、難病患者等のニーズを踏まえた障害福祉サービスの利用促進を図るとともに、国の難病患者等に対する制度改革を踏まえた相談支援機能の充実・強化を図ります。

難病患者等の療養上、日常生活上での悩みや不安等の解消を図るとともに、様々なニーズに対応した相談や支援ができるよう、引き続き総合難病相談・支援センター及び県内9箇所に設置した地域難病相談・支援センターを拠点として、地域で生活する難病患者等の日常生活における相談・支援や患者・家族間の交流の促進、難病への理解促進等に取り組めます。また、保健所において、保健師による訪問相談、医師、看護師、理学療法士等による医療相談や訪問指導等を引き続き、実施します。

- ④ リハビリテーションの充実のため、引き続き千葉県リハビリテーション支援センターを県内に1か所及び地域リハビリテーション広域支援センターを二次保健医療圏ごとに1か所設置し、これらの支援センターを中心に、慢性期の人のリハビリテーションの実施や在宅への橋渡しについては、個別の相談に応じ、具体的な対応を含めて検討していきます。

また、千葉県地域リハビリテーション協議会等を活用し、関係機関に広く意見を求め、地域リハビリテーション支援体制の整備を推進します。

- ⑤ 精神科病院における急性期治療を中心とした医療への転換や精神科医療機関及び関係機関の協力の下に、入院中心の医療から、地域での生活を支える医療体制・機能の充実に向けて取り組みます。

精神科病院や総合病院精神科と精神科診療所の連携による手厚い地域医療体制の実現を目指します。

身近な地域で、医療と福祉の緊密な連携による包括的相談支援体制の構築と充実強化を図るため、地域自立支援協議会の充実・強化に向けた支援や、ピアサポーターも含めた地域における相談支援関係機関等によるネットワークづくりの促進等に取り組みます。

- ⑥ 発症からできるだけ早期に精神科に受診できるよう、保健サービスや一般の医療機関と精神科医療機関との連携等について検討します。

また、県内の児童思春期・アルコール(薬物)依存症・摂食障害の専門治療を行う精神科医療機関情報を相談支援機関に提供し、適切な医療機関等を紹介する体制の充実を図ります。

精神保健福祉センター、健康福祉センター(保健所)、市町村、教育機関、精神医療保健福祉関係団体が、相互に連携してこころの健康の保持・増進について継続して普及啓発を行い、精神疾患が生活習慣病と同じく、誰もがかかりうる病気であることについての認知度を高めます。

- ⑦ 施設や在宅の障害のある人や子どもに対し、巡回歯科診療車(ビーバー号)により定期的な歯科健診や歯科保健指導を実施する心身障害児者歯科保健巡回指導事業(ビーバー号事業)を、一般社団法人千葉県歯科医師会に委託して、引き続き、実施します。

- ⑧ 全身性の障害を持つ人や抵抗力の弱い人への口腔機能管理について、施設職員及び保護者等を含めて周知を図ります。また、障害のある人や子どもが地域で安心して歯科相談や歯科治療を受けられる環境となるよう、ビーバー号事業などを契機とし

て施設や家庭において、障害のある人や子どもが定期的に口腔機能管理や治療、相談等が受けられる「かかりつけ歯科医」の普及を図ります。

【Ⅲ 数値目標】

No.	項 目	25年度 実績	27年度	28年度	29年度
8	ビーバー号による障害者支援施設及び障害児入所施設での歯科健診実施率(%)	9.1	10	11	12



「楽器グループ（総合的な学習の時間）で演奏を楽しむ」
五木田 健太郎さん



「サッカー選手になりたい」 篠崎 直也さん